

# 備忘録ないしは切り抜き帳(その155)

[2020年10月5日(月)]

○今朝の西日本新聞に掲載された『川辺川ダム揺れる民意…白紙撤回から12年』を以下に転載させて頂く。

「熊本知事「11月に治水策」 7月の豪雨災害を契機に、かつて熊本県の蒲島郁夫知事が「白紙撤回」した川辺川ダム建設を巡る議論が再燃している。発端は、国が8月の検証委員会で提示した「ダムがあれば被害は軽減できた」とする推計結果。蒲島氏は治水対策として「ダムも選択肢の一つ」との構えで、年内に新たな判断を表明する。「11月末までに治水計画を示すことで、住民の皆さんも将来の計画ができるのではないか」。蒲島氏は9月下旬、甚大な被害を受けた人吉市を視察した際にこう述べた。県南部の球磨川流域は1963年から3年連続で水害が発生。特に65年の家屋の損壊と流失は1281棟に及び、人吉市街地の3分の2が浸水した。そこで国は1966年、最大の支流川辺川へのダム建設を発表。「5～10年に1度」の洪水にしか耐えられない治水安全度を一気に「80年に1度」に向上させる計画だ。ダムの用地取得は98%完了し、水没予定地の五木村では移転対象549世帯のうち、1世帯を除いてすべてが移転。水没する道路の付け替え道路は9割が完成。かかった費用は概算事業費約3300億円の6割に当たる約2100億円に達していた。だが、大型公共事業への反発なども相まって「脱ダム」の機運が高まり、蒲島氏は初当選した2008年に「球磨川そのものが守るべき宝」として白紙撤回。翌2009年に前原誠司国土交通相(当時)が中止を表明した。代わりに国や県、流域市町村は「ダムによらない治水」を検討。国は2019年、堤防かさ上げや放水路設置などを組み合わせた10の治水案を提案した。しかし、治水安全度の目標は「20～30年に1度」とダムに及ばず、費用1兆円、工期100～200年をつぎ込む案はまとまらなかった。この間、行われた対策は宅地のかさ上げなど一部に限られる。「5～10年に1度」の洪水にしか耐えられないままだった流域は今年7月、「戦後最大規模」の豪雨で壊滅的な被害を受けた。死者65人のうち浸水による犠牲は50人に上る。流域市町村は9月、国と県に「ダムを含めた抜本的な治水」の早期実施を要請した。一方、ダム反対派の動きも活発化している。蒲島氏は白紙撤回を表明した県議会での演説で、「未来の民意」にも言及していた。「再びダム治水を望んだ場合、すでに確保されているダム予定地が活用されることになる」。被災地の惨状を目にした蒲島氏が、12年後の民意とどう向き合うのか注目される。(署名記事)



宿泊施設が造られた川辺川ダムの水没予定地。大半の住民が右上の高台など代替地に移った＝熊本県五木村

「反対だったが」「またもめるのか」 熊本県南部の球磨川流域の住民たちは半世紀前、度重なる水害の解決策として支流、川辺川でのダム建設を認めた。だが、その後の反対運動で流域は分断。対立の歴史は2008年、蒲島郁夫知事の「白紙撤回」でいったん決着した。そして12年後の今年7月、死の恐怖にさらされた流域住民の「民意」は、再び大きく揺れている。「今はダムが必要だと考えている」。7月豪雨で自宅が全壊した人吉市紺屋町の男性(71)は、「かつてはダム反対が民意だった。でも今回の災害で変わった」と打ち明ける。自宅2階に避難した八代市坂本町の50代女性は、「(上流にある市房)ダムがなければ助からなかったと思う。昔は反対派も多かったけど、今回の雨で考えを変えた人も多いはず」と推測する。壊滅的な被害を受け、住民の心には変化の兆しも見える。だが、ダムを巡る対立と分断の記憶は深く刻まれ、「おおっぴらに賛成とは言えない」とのムードも漂う。「ダムを造らなくても、他に手段があると(白紙撤回を)決断したはずではなかったか」。球磨村一勝地地区で全壊した自宅を片付けていた70代男性は、うんざりした顔を見せた。渡地区の女性(49)は「またダムでもめるのか。何年後に実現するのか…」。復興という深刻な現実と直面する住民たちに、繰り返される議論はむなしく映る。◇◇ 球磨川の上流には既にダムがある。1960年に建設された水上村の市房ダム。治水面で一定の役割を果たしているが、流域住民の見方は違う。球磨村で生まれ育った80代男性は「球磨川はコントロールできない。よそ者には分からない」。渡地区の男性も「机の上で計算しても分からないことはある」と同調する。清流とともに生きてきた住民の心底には、そもそも人工構造物への疑念があるようだ。神瀬地区の男性(70)は今回、川の水位が一気に上がって下がったと感じた。その原因は「市房ダムの緊急放流」だと考え、さらにダムができれば「被害が広がる」と不安がる。だ

1963～65年	川辺川、球磨川で大規模な洪水が3年連続で発生
66年7月	建設省(現国土交通省)が川辺川ダム建設計画を公表
76年6月	熊本県五木村の住民がダム計画取り消しを求め熊本地裁に国を提訴
84年4月	国と五木村民が和解
94年11月	農林水産省が川辺川利水事業の規模を縮小する変更計画を決定
96年6月	ダム反対派が変更計画の決定に違法性があったとして熊本地裁に国を提訴(川辺川利水訴訟)
98年10月	建設予定地の相良、五木両村が、国、県とダム本体の着工協定に調印
2000年9月	川辺川利水訴訟で反対派撤回
01年12月	国土省が県収用委員会に漁業権と土地の強制収用を申請
03年5月	利水訴訟控訴審で反対派が逆転勝訴、利水計画が白紙化
05年9月	国土省が収用申請を取り下げ
07年6月	電源開発が川辺川ダム計画からの発電事業撤退を国土省に通知
08年9月	蒲島郁夫知事が県議会で「ダム計画を白紙撤回し、ダムによらない治水を追求すべきだ」と表明
09年1月	国と県、流域市町村による「ダムによらない治水を検討する場」初会合
09年8月	前原国土相(当時)が川辺川ダム建設の中止を表明
15年2月	「ダムによらない治水を検討する場」の協議終了。実務者レベルの球磨川治水対策協議会に衣替え
19年6月	球磨川治水対策協議会で、国が①川幅を広げて新たな堤防を築く「引堤」②堤防のかさ上げ③遊水池④放水路⑤市房ダム再開発⑥河川の掘削一を中心とした10案を提案
20年7月4日	前夜からの豪雨で球磨川が氾濫。これまでに県内全域で死者65人、行方不明2人、住家被害は全半壊4400棟超
8月25日	球磨川豪雨検証委員会の初会合。九州地方整備局が、川辺川ダムがあった場合の被害軽減効果を示す

が市房ダムはこれまで一度も緊急放流をしていない。国も県も流域市町村も、いまだ今回の豪雨による被害の検証内容を正式に住民に説明する場を設けていないことが、疑念や不安を増幅させる。行政への不信は募る。各機関のトップだけで方針を決めるやり方に反対する人吉市の会社員の男性(49)は「国、県、首長だけの会議ではダムのメリットしか説明されないだろう。デメリットも明らかにし、住民の意見を反映させるべきだ」と注文。川辺川ダムができれば水没する五木村で、建設方針だった当時、苦渋の決断で高台に移転した男性(71)は願う。「下流域の甚大な被害を思えば反対はできない。せめて村民にしっかり説明し、意見を聞いてほしい」(署名記事)

○さらに西日本新聞には『川辺川ダム「反対」ゼロ、球磨川流域12市町村長アンケート』なる関連記事も掲載されていたので、併せて転載させて頂きたい。「復旧進捗には地域差 熊本豪雨から4日で3カ月。西日本新聞は、大規模氾濫が発生した球磨川流域12市町村の首長を対象にアンケートを実施した。五木村は「回答を差し控えたい」としており、11人から回答を得た。設問は、(1)復旧・復興の進捗度、(2)復旧・復興の優先課題、(3)川辺川ダム建設の是非—の3項目。回答内容を詳報する。■復旧進捗度

自治体名	復旧の進捗度	優先課題	川辺川ダムの建設について
八代市	2割	住まい確保、インフラ復旧、道路復旧	条件付きで容認
人吉市	2割	住まい確保、球磨川の治水対策、市街地再生	分からない
芦北町	無回答	その他(生活再建、なわい再建、社会機能の回復)	無回答
錦町	4割	農林水産業の復興	容認
多良木町	1割	農林水産業の復興、道路復旧、球磨川の治水対策	容認
湯前町	1割	住まい確保、インフラ復旧、道路復旧	容認
水上村	2割	農林水産業の復興、道路復旧、治山対策	条件付きで容認
相良村	3割	住まい確保、農林水産業の復興、球磨川の治水対策	分からない
山江村	1割	住まい確保、インフラ復旧、道路復旧	条件付きで容認
球磨村	1割	住まい確保、インフラ復旧、道路復旧	容認
あさぎり町	1割	治山対策、球磨川の治水対策、防災体制の強化	条件付きで容認

復旧・復興の進捗度を10段階で示してもらったところ、被害の大きさによる地域差も浮かんた。罹災世帯と比較すると、「4割」と回答した錦町は65世帯と比較的少ない一方、2903世帯の人吉市は「2割」481世帯の球磨村は「1割」と評価した。人吉市の松岡隼人市長は「災害廃棄物の回収や土砂除去については、めどが立ってきた」としつつ、被災者の住まい確保や市街地の復旧が進まず「鉄道関係の復旧は見通しが立っていない」。球磨村の松谷浩一村長は「被災家屋の片付けも済んでいない。道路、橋、河川、インフラ復旧、生活再建など多くの課題を抱えている」と説明した。■優先課題「住まい確保」「市街地再生」など10項目の選択肢から、優先度の高い3項目を選んでもらった。

10月1日時点で701人が避難所生活を続ける被災地。住家被害が多い人吉市や八代市、球磨村を含む6市町村が優先するのは「住まい確保」だ。八代市の中村博生市長は「避難所に25世帯38人の坂本地区の被災者が避難している」(9月28日時点)と早急な生活再建の必要性を訴えた。「道路復旧」を選んだのは6市町村。山間部を抱える自治体が多く、水上村の中嶽弘継村長は「治山対策」も合わせて選択。「優先すべきは生活用道路。続いて村の主力産業である農地、林道の災害復旧、そして治山対策」と望んだ。「球磨川の治水対策」は4市町村が選択した。あさぎり町の尾鷹一範町長は「これまでの中小河川では線状降水帯の雨水を排水できない」と懸念した。■ダムの是非 議論が再燃している川辺川ダムの建設について「容認」「容認しない」「条件付きで容認」「分からない」という選択肢を示し、理由を尋ねた。「容認」と答えたのは、錦町、多良木町、湯前町、球磨村の4町村。錦町の森本完一町長は「球磨川の水位が1割でも2割でも下がることで尊い命、財産が救われるのであれば、環境に配慮した上でダムは必要」。多良木町の吉瀬浩一郎町長は「戦後最大とされた昭和40年災害に耐えうる規模の10案(河川拡幅、堤防強化、遊水地など)を10余年議論してきたが、10案の限界値を上回る豪雨で尊い命を奪われたのが現実」と指摘した。「条件付き容認」は4市町村。八代市と水上村、山江村は「条件」として国、県、流域12市町村でつくる「豪雨検証委員会」の結論や流域の合意形成を挙げた。あさぎり町はダムの貯水能力の精査が必要とした。「分からない」としたのは人吉市と相良村。人吉市は検証委の結果待ち。相良村は「要望している河川の掘削が十分ではない。堤防のかさ上げ、引堤、宅地のかさ上げ、遊水池など(の対策が)現在までまったくなされていない状況だから」と不満をにじませる。芦北町の竹崎一成町長は賛否の表明を控えたが「日増しにダム容認論が広がりつつあるという認識は持っている」。ダム治水に明確な反対の意思を示した首長はいなかった。(署名記事) 7月の球磨川豪雨災害以降、川辺川ダムの建設に対して、従来の「反対」から「賛成」ないしは「容認」へと、住民感情が推移してゆくのは理解できるが、肝心のダム建設で湖底に沈む五木村、ダムが建設される相良村、もろにダムの影響を受ける下流側直近の人吉市が「回答していない」や「分からない」では、調査の意味がないのではなからうか。

[2020年10月7日(水)]

○今朝の朝日新聞“天声人語”の『「異見」の排除』を以下に転載させて頂く。「初代福岡藩主、黒田長政は城内で「異見会」なる場を毎月のように開いた。本音を家老らから聞き出すためだ。「いくら耳の痛いことを言われても腹を立てない」と殿様みずから誓い「腹立たずの会」と呼んだ。▼長政が得意げに習いたての諷(うたい)を披露した時のこと。一同がほめる中、ある家臣が直言する。「殿がへつらいや追従を見抜けぬなら当家の長久は望めません」。長政は感謝の涙を流す。「誤りを指摘してくれた。これで政道に越度(おちど)少なく、国家も安泰だ」と『名将言行録』にある。▼耳の痛いことを聞く気はないという宣言なのか。菅義偉

首相が、日本学術会議の推薦した新会員候補6人の任命を拒んだ。安保法制など前政権の重点施策に疑義を呈した学者たちを遠ざけたようにしか映らない。▼史学、哲学、化学、農学……。きのう政府が公開した文書を見た。各領域で実績をあげた新会員99人の名が並ぶ。任命を拒否された6人を探すと、黒く塗りつぶされて判読できない。まるで各人の功績まで否定されたようで寒々しい。▼「日本学術会議はもちろん国の機関ではありますが、時々の政治的便宜のための掣肘(せいちゆう)を受けることのないよう、高度の自主性が与えられておるのであります」。1949年、学術会議の発足式典に、ときの首相吉田茂が寄せた祝辞である。いま読み直しても少しも古びていない。▼理のある意見なら、胸を開き、腹を立てずに聞いてこそ政道であろう。真摯な「異見」を排除することに熱心な政権である。」

○本日15:15に配信されたJ-CASTニュースの『国勢調査「黒塗り」調査票が物議 政府抗議のため…立憲議員「この怒りに100%同感」』を転載させて頂く。「現在実施中の国勢調査で、すべての回答欄を黒塗りした調査票がネット上で物議をかもしている。情報開示が不十分な政府への抗議が目的で、立憲民主党の真山勇一参院議員は「この怒りに100%同感する」と黒塗りを推奨していると受け取られかねない言及をしている。

■「国会議員の発言としては看過できない」 真山氏は2020年10月6日、ツイッターで「こういう黒塗り文書を幾度となく出された側として、この怒りに100%同感する」と投稿した。添えられた写真には、黒塗りされた異様な調査票が添えられている。張り付けられた付箋には「国民が国に求める情報を全て開示してからにしろ!!」と書かれている。この写真は、2日前に一般のツイッターユーザーが投稿したものを転載したとみられる。この人物は、黒塗りにして提出する予定だという他のユーザーに同調するコメントともにこの写真を公開していた。リプライ欄には「これ最高」「いいですね、後に続きます!」などと書き込まれ、こうした行為をする人は一定数いるとみられる。一方、真山氏には「国会議員の発言としては看過できない」「国の基礎となる統計に協力しないことに同調する国会議員って一体何なんですか?」などと問題視する声が多数寄せられている。統計法には罰則規定があり、61条では「第十五条第一項の規定による資料の提出をせず、若しくは虚偽の資料を提出し、又は同項の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは同項の規定による質問に対して答弁をせず若しくは虚偽の答弁をした者」には50万円以下の罰金を科すとある。総務省担当者も困惑 総務省国勢統計課の担当者は7日、J-CASTニュースの取材に、黒塗りされた調査票について「ニュースなどで承知しています」と困惑気味に話す。調査票はまず市区町村が回収し、黒塗りなど調査に支障をきたすような不備がないか審査する。もし問題があれば、市区町村の職員や調査員が対象世帯に連絡し、正確な情報を聞き取る。世帯が特定できない場合、その世帯は「未提出」扱いになるため、回答を再要請する。それでも協力が得られない場合、調査員がマンションの管理会社や近隣住民に聞き取りをする。罰則の適用事例は一度もないといい「強制的に回答を求めてしまうと、正確な統計情報を得るのが難しい」などが理由だという。」



真山氏の投稿（編集部で一部加工）

因みに、本日は国勢調査票の提出期限だそうであるが、TV報道によれば回収率は未だ50%強に過ぎないとのであった。

[2020年10月8日(木)]

○今朝の東京新聞に『国論二分する政策に学術界から批判受け人事に関与始める?〈学術会議任命拒否〉』なる記事があったので、以下に転載させて頂く。「日本学術会議の会員候補の任命拒否問題を巡り、政府は7日の国会審議で、推薦者のうち6人を除外した理由について「総合的、俯瞰ふかんの観点」に基づく判断だとし、首相が会議の推薦通りに任命する義務はないとする政府の立場について「学術会議法の解釈を変更したものではない」と重ねて強調した。ただ、安倍前政権下で人事への関与を始めたのは、安全保障関連法など国論を二分する政策を推し進め、学術界からの批判が相次いだ時期と重なる。(署名記事) ◆秘密保護法、安保法など多くの学者反対 立憲民主党の今井雅人氏は7日の衆院内閣委員会の閉会中審査で、内閣府が首相に学術会議の推薦通り任命する義務はないとする内部文書をまとめた時期について、特定秘密保護法や安保法、「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ改正組織犯罪処罰法を、次々と成立させた後の2018年だと指摘。「多くの学者が反対していた。関係があるのでは」という見方を示した。同党の柚木道義氏は学術会議が2017年の声明で、軍事応用できる基礎研究を助成する国の制度に懸念を示したことに触れ、法解釈検討の「発端か」とただした。 ◆政権批判高まった時期に人事介入始まる 野党が疑念を深めるのは、学術界からの政権批判が高まった時期

を境に、政府が「学者の国会」と称される学術会議の人事に介入し始めているからだ。学者らが秘密保護法や安保法に反対する活動を展開した後の2016年には、官邸が欠員補充のための候補者に難色を示し、推薦見送りの事態に発展。2017年の改選期には推薦枠を超える候補者の提示を求める異例の対応を取っている。内閣府の担当者はこの日の内閣委で、首相の任命権に関する内部文書の作成は、「官邸の指示に基づいていない」と主張。学術会議が、改めて6人を任命するよう求めていることについては、「今般の手続きは終了した」と拒んだ。」

○同じく東京新聞社説にも、『学術会議問題 説明拒む政府の不誠実』と題する論説記事があるので以下に転載させて頂く。「日本学術会議会員の任命拒否は、学問の自由を脅かすだけでなく国権の最高機関である国会への重大な挑戦だ。臨時国会の開会を待つことなく、菅義偉首相出席の下、徹底的に追及すべきである。衆院内閣委員会の閉会中審査がきのう開かれた。新型コロナウイルス対策を審議するために与野党が合意したもののだが、臨時国会は今月26日まで開かれぬ。新内閣発足後、首相の所信表明演説が5週間以上も行われぬのは極めて異常な事態だ。まずは政府と与野党に猛省を促したい。内閣委の審議は、喫緊のコロナ対策にとどまらず、日本学術会議が推薦した候補の会員任命を、菅首相が拒否した問題に多くの時間が費やされた。当然であろう。野党側は任命を拒否された6人が「なぜ選に漏れたのか」、「理由を説明すべきだ」と迫ったが、政府側は「総合的、俯瞰的な観点から日本学術会議法に基づいて会員の任命を行った」（大塚幸寛内閣府官房長）との答弁を繰り返す。任命拒否の理由説明を拒んだ。同法は、会員は同会議の「推薦に基づいて、内閣総理大臣が任命する」と定め、政府はこれまでの国会答弁で、首相の任命は「形式的」なものと説明してきた。首相に裁量の余地を認めていない。しかし政府側は、首相が学術会議の推薦通りに会員を任命する義務はないとする内部文書を2018年に作成していたという。三ツ林裕巳内閣府副大臣は「学術会議法の解釈を変更したものではない」と強調したが、事実上の法解釈の変更である。政府側の説明には無理があり、不誠実だ。この文書は国会での議論も経ず、国会に報告もされていない。これまでの国会審議を通じて確立した法解釈を根底から覆すようなことを、政府の一存で、しかも内密に決めていいはずはない。こうした政府の行為は、唯一の立法府である国会が有する立法権の侵害であり、主権者たる国民の代表で構成する国権の最高機関に対する冒瀆にほかならない。内部文書作成は首相官邸の指示で始めたものですらないという。官僚の暴走ではないのか。菅政権が継承するとして安倍政権下では、集団的自衛権の行使容認や黒川弘務元東京高検検事長の定年延長など、政府による法解釈の一方的変更が相次いだ。憲法は「法律を誠実に執行」することを内閣に求める。前内閣から続くこうした粗雑な法運用をこれ以上、許してはならない。」

年	出来事
2012年	第2次安倍政権発足(12月)
13年	特定秘密保護法が成立(12月) ◆歴史学者らが特定秘密保護法に抗議する声明を出す
14年	集団的自衛権の行使容認に関する閣議決定(7月) ◆憲法学者らが「立憲デモクラシーの会」を結成し、集団的自衛権の憲法解釈変更を批判
15年	安全保障関連法が成立(9月) ◆「安全保障関連法に反対する学者の会」が発足
16年	◆欠員補充時に、日本学術会議が示した候補者案に政府が難色を示し、補充を見送り
17年	「共謀罪」法が成立(6月) 防衛省の軍事研究予算が増 ◆政府の要請で、会議側が交代数105人を超える数の名簿を事前提示 ◆刑事法の研究者らが「共謀罪」法案に反対する声明を出す ◆日本学術会議が軍事研究推進の政府方針に懸念を示す声明を出す
18年	◆16年に続き、会議側が会員の補充を行おうとしたが政府が難色を示し、実現せず ◆内閣府が、首相が学術会議の推薦通りに会員を任命する義務はないとした内部文書を作成
20年	菅政権発足(9月) ◆会議側が推薦した105人のうち、政府は6人を任命せず

日本学術会議の会員任命を巡る経緯  
● 会員任命を巡る出来事 ● 学者の動き

[2020年10月9日(金)]

○今朝の朝日新聞社説『学術会議問題 論点すり替え目に余る』を以下に転載させて頂く。「自分たちの行いについて説得力のある説明ができないことの表れだ。政府自民党が論点のすり替えに躍起になっている。日本学術会議の会員候補者6人の任命が菅首相に拒否された問題である。記者に理由を問われた首相は、それには答えず省庁再編時に同会議の「必要性」が議論されたことを持ち出した。これに呼応する形で自民党の下村博文政調会長も、組織の形態や役割を検討するプロジェクトチームを設ける方針を示した。政府は「学術会議から推薦された者は拒否しない」という過去の国会答弁に明らかに反することをしながら、理由を説明せず答弁と齟齬はないと言い張ってきた。だがそれでは分が悪いとみて学術会議の側に非があるという「印象操作」に走っているように見える。しかも菅首相らの発言内容には誇張や歪曲が多い。たとえば首相は「会員が自分の後任を指名することも可能な仕組みだ」と、仲間内でポストを回し合っているように言う。だが実際は、新会員を推薦する際には性別や年齢、地域性などに配慮するようにしており、政府の有識者会議も5年前の報告書で「構成に大幅な改善が見られた」と評価している。下村氏は「会議は2007年以降、答申を出していない」と批判する。これも、政府が諮問していないのだから答申が出ないのは当たり前だ。一方で会議は、広く社会に向けた発信を活発に行ってきた。今年だけでも教育のデジタル化や移植・再生医療、プラごみ対策など83本の提言や報告をまとめ公表している。運営経費を除く年間5億円の予算は、こうした見解をまとめる会議に出席する際の日当や国内外の旅費などに使われている。むしろ現在の組織運営や活動に改めるべき点がないわけではない。絶えざる検証と運用見直しは必要だが、それと今回の任命拒否とは全く別の話だ。学問の自由をめぐるミスリードも人々を惑わせる。加藤官房長官らは、学術会議の会員でなくても自由に研究はできるとして「今回の対応は学問の自由の侵害に当たらない」と繰り返す。だが研究を踏まえて

発表した内容や発言が政権の意に沿わず、不利な人事につながったのは疑いようがない。これでは学者は萎縮し、学問の発展は期待できなくなる。科学と社会・政治の関係はどうあるべきか。この重要で今日的な議論を深めることに異論はない。そのために、まず任命拒否という誤った措置を撤回し、議論できる環境を整える。首相は直ちに実行に移すべきだ。」 ☞ 「政府にとって気に食わない学者を排除した」ということを菅政権が素直に認めないために、非常に無駄で空しいやり取りが続いている。

[2020年10月10日(土)]

○今朝の産経新聞社説[主張]の『日本学術会議 行革の対象に聖域はない』を以下に転載させて頂く。「行政改革の対象にするのは当然だ。河野太郎行政改革担当相が9日の会見で、日本学術会議の予算の使い方や事務局の機構、定員について行革の観点から検証する考えを示した。学術会議は年間約10億円の国費で運営されている。その一方で、日本学術会議法に基づく政府への勧告は平成22年8月の科学技術基本法の見直しなどについて行われたのが最後だ。提言は最近3年間で80超に及ぶが、政府の諮問を受けた答申はこの13年間皆無である。政府自身が頼りにしていないということではないのか。河野氏は8日、自民党の下村博文政調会長と会談し、政府と自民党が学術会議のあり方の検討で協力することを確認した。下村氏はプロジェクトチームを設け、同会議の非政府組織化も視野に早期に党の提言をまとめる。河野氏は「自民党から行革の観点からも見てほしいと要請があった。年度末に向けて聖域なく見ることにしている」と述べた。その言葉を忘れずに具体的な成果をあげてほしい。予算削減や人員整理など組織改編や運営方法の見直しを伴う改革には抵抗がつきものだ。菅義偉首相は9日、内閣記者会のインタビューで、同会議を行革の対象として検証することを歓迎した。スピード感をもって改革を進めてもらいたい。これは新会員候補の任命問題のすり替えではない。同会議は内閣府の下にある広義の行政機関で、多くの予算を費やし事務局には50人の常勤職員がいる。「日本学術会議」の名にふさわしい働きをしているかを国民の前で議論すべきである。自民党の山谷えり子元拉致問題担当相は8日の参院内閣委員会で、学術会議が中国科学技術協会と協力促進を図る覚書を締結したことを取り上げ、「日本の平和を守るための研究にはブレーキをかけながら、中国には非常に協力的だ」と指摘した。学術会議は軍事科学研究を忌避する声明を出し、防衛省の制度を利用した軍民両用の先端研究を排斥する一方で、研究成果の軍事転用をためらわない中国との協力には積極的だ。行政改革は機構や予算の問題だけにとどまらない。国民の安全を損なうような二重基準は正す必要がある。」 ☞ 政府にもこのような考えがあるのであれば、任命拒否などという姑息な手段を用いるのではなく、堂々と行政改革を行えばよい。本来行政改革は為政者が常に心掛けなければならない問題であるが、改めて行政改革を行うと言うのであれば、予めその方針や対象範囲を明らかにし、その過程や結果については全て情報公開が原則でなければならない。特に問題なのは、為政者にとって気に食わない団体のみを狙い撃ちするやり方であろう。

○今朝の東京新聞に『「まるで陸の孤島」武蔵小杉タワマン浸水1年 再発防止へノウハウ共有』と題する記事があったので、以下に転載させて頂く。「昨年10月の台風19号で、川崎・武蔵小杉の47階建てタワーマンション「パークシティ武蔵小杉ステーションフォレストタワー」(川崎市中原区)は浸水による全棟停電に見舞われた。電気も水道もエレベーターも長期間使えず「まるで陸の孤島だった」と振り返る居住者たち。被災の実態を語り、同じような被害を防ぐノウハウの共有を呼びかけている。(署名記事) 台風が上陸した12日夜、増水した多摩川の泥水が下水道管を逆流し、武蔵小杉駅周辺を水浸しにした。フォレストタワーも電気設備がある地下3階が浸水。真下の地下4階にゲリラ豪雨に備えた雨水貯留槽があり、建物周辺の雨水升を通じて大量の水が流入した。下水道に排出するポンプの能力を超え、地下3階に水があふれた。◆「数日間は復旧ムリ」「電気・水道の復旧は当分の間できません。※数日間はムリです」。一夜明けた13日朝マンション掲示板の手書きの告知が異常事態を告げていた。管理組合によると、居住者は643世帯1500~1800人。ある住民は「情報源は充電が残ったスマートフォンのみ。絶望的な気持ちになった」と述懐する。管理組合の理事長経験があるデザイナー本平基さん(42)は、停電で自宅の仕事場も生活の場も使えなくなり、約2週間の避難生活を余儀なくされた。「こんな浸水リスクがあるとは知らなかったし、災害といえば地震しか考えていなかった」と語る。◆オープンチャットで情報共有 直面した課題は情報の共有だった。張り紙をするにも47階建てを巡るのは大変だ。そこで無料通信アプリ「ライン」で多数の人が参加できる「オープンチャット」機能を活用。居住者約900人が参加し、「エレベーターホールに簡易トイレを追加で置きました」などと周知した。原因究明や再発防止策を検討する人材もチャットで募集。建築専攻の大学院生や石油プラント



昨年10月の台風で全棟停電となったパークシティ武蔵小杉ステーションフォレストタワー。被災1ヵ月後には元の暮らしに戻ったという=川崎市中原区

のエンジニア、弁護士など約40人が名乗りを上げた。取りまとめ役を担った現理事長の海老澤健太郎さん(45)は、「専門的な知見のある人が、驚くほどいた」と振り返る。管理組合によると、電力は被災から約1週間、水道は約2週間で復旧。1ヵ月後には被災前とほぼ同じ生活に戻った。◆人のつながりがマンションを強くする 短期的な再発防止策として、雨水貯留槽への流入を止める止水バルブを新たに追加。1階出入りに設置する止水板も用意した。「これで今回のような被害は防げる」と海老澤さん。周辺のタワマンのうち交流のある12棟だけでも、住戸数は約7000世帯、2万人に及ぶ。「もし複数のタワマンで同時に被災したら、こんなに早く復旧できなかった。ノウハウの共有が大切で人のつながりこそがマンションを強くする」と実感している。」



昨年10月12日夜から13日未明にかけ、電気設備のある地下3階への浸水を防ごうと集まった居住者たち＝管理組合提供（一部画像処理）

[2020年10月13日(火)]

○今朝の東京新聞に『「耐越水堤防」台風19号被害で18年ぶり復活、川があふれても決壊しにくく』と題する記事があったので、以下に転載させて頂く。「昨年の台風19号で堤防決壊が相次いだことを受け、国土交通省は、18年前に整備を撤回した「耐越水堤防」を一部区間で復活させる方針を決めた。川の水があふれる越水が決壊原因の大半のため、越水しても決壊しにくい工法で強化する。既に台風19号で千曲川が決壊した長野市で耐越水堤防の工事を実施した。ただ、この工法を20年近くも採用しなかったことについて、国交省OBから批判が出ている。(署名記事)◆250キロの堤防が26キロに 旧建設省は1990年代、白書で耐越水堤防に着目し「フロンティア堤防」と名付けて全国250キロでの整備を計画した。通常は氾濫しても決壊を防げば、住宅地などに流れ込む水量は堤防を越えた分だけになり、被害を減らせる。同省は2000年、設計指針を全国の出先機関に通知したが、国交省は2002年に設計指針の廃止を通知し、整備を中止。結局、国内9ヵ所の河川で計26キロの整備にとどまった。中止の理由は白書などに書かれていない。国交省治水課は取材に、「効果ははっきりせず、事業を全国展開するには至らなかった」と説明する。◆128ヵ所が決壊し一転 その方針を一転させたのは昨年の台風19号。国管理河川の14ヵ所、県管理河川の128ヵ所で決壊が起きた。このうち86%は越水が原因だった。国交省の有識者検討会は今年6月、川幅の拡張など「川の水位を下げる対策が基本」とした上で「氾濫のリスク解消が当面は困難で、決壊すれば被害が甚大な区間」で耐越水堤防の整備を目指すよう求めた。氾濫リスクが高い整備対象の区間として、川幅が狭くなる場所や、川が曲がる場所、支流との合流地点などを例に挙げた。国交省は千曲川が決壊について「越水により、住宅地側の土が削られたことが主な原因」と結論づけ、長野市穂保地区の決壊現場で、住民の要望もあって耐越水堤防の工事を実施。同課は「予算の問題もあるので、場所を選び効率的に取り組みたい」としている。◆ダム建設でタブー視 複数の国交省OBは「20年前から堤防の改良を続けていれば、ここ2、3年の被害をかなり防げた可能性がある」と悔やむ。整備中止について「ダム建設の妨げになるのを懸念したため」との証言もある。同省OBによると、2011年ごろに熊本県の川辺川ダムの反対派が耐越水堤防をダムの代案として要望。その直後「省内で『ダムの足を引っ張るな』とがらんと雰囲気が変わった」という。堤防の越水対策工事で「越水対策の言葉だけはやめてくれ。隣の席で川辺川ダムを一生懸命やっているのに」と指示され、工事の名目を変えたことも。省内で越水対策はタブー視され、禁句になったという。近年、危惧された越水による大規模水害が発生。2015年の茨城県常総市の鬼怒川で越水により決壊。2018年には西日本豪雨でも決壊が相次ぎ、多くの死傷者を出した。耐越水堤防は復活したが、あくまで危険箇所などでの緊急対策とされた。「(耐越水堤防は)決壊しにくいけど、絶対に決壊しないわけではない」(治水課)。耐越水堤防の整備を訴え続けてきた旧建設省土木研究所元次長の石崎勝義さん(82)は「他の対策よりも安く、少しの手直しで済む。想定以上の雨が増え、市街地を控えた場所は原則導入すべきだ」と警鐘を鳴らした。[フロンティア堤防] 住宅地側の「裏のり」、裏のりの下の部分「のり尻」、堤防の上の部分「天端(てんば)」の3ヵ所をブロックやシートなどで補強する「アーモレービー工法」の堤防。越水した時、裏のりから浸食で崩れて決壊するのを防ぐ。国交省は2015年の鬼怒川決壊の後、のり尻と天端だけを全国約1800キロで補強する



昨年10月の台風19号災害で決壊し、復旧工事が進められる千曲川の堤防＝今年4月、長野市穂保で



方針を決めていた。」 「2001年ごろに熊本県の川辺川ダムの反対派が耐越水堤防をダムの代案として要望。その後『省内で『ダムの足を引っ張るな』とがらっと雰囲気が変わった』という。堤防の越水対策工事で「越水対策の言葉だけはやめてくれ。隣の席で川辺川ダムを一生懸命やっているのに」と指示され、工事の名目を変えたことも。省内で越水対策はタブー視され、禁句になったという」に真実味が溢れている。○同じく今朝の東京新聞には以下に示すように、昨年の台風19号の際に東京の下町が幸運にも恵まれて、荒川氾濫を免れていたことが報じられていた。容量の関係で紙面を詳細に表示することができないので、詳しくは本サイト「折々のトピックス」を参照願いたい。



# 荒川氾濫寸前だった

## 治水設備フル稼働 満潮ずれる幸運

【東京】台風19号が関東地方を縦断し、荒川流域に大被害をもたらした。荒川氾濫を免れたのは、治水設備フル稼働と満潮ずれる幸運があった。荒川氾濫を免れたのは、治水設備フル稼働と満潮ずれる幸運があった。荒川氾濫を免れたのは、治水設備フル稼働と満潮ずれる幸運があった。

▽10月7日(月)  
 満潮の東京・江戸川区役所。危機管理室長の山口正幸(57)は、前日に南島島近海で発生した台風19号を警戒した。「今回は危険です」と、東京都気象台の防災課長、小野沢和博(50)に電話した。情報収集し、緊急は確信になった。  
 東京都に注ぐ荒川の扇状地には位置する江戸川区、足立区、葛飾区、江東区、墨田区と合わせて「江東5区」と呼ばれ、海抜ゼロメートル地帯が多い。荒川などが氾濫すれば最大で約250万人の避難が必要と想定される。  
 ▽9日(水)  
 「命を守るため、早めの対策を」。気象庁の午後5時の記者会見を、足立区の松坂敏彦(81)は、人ごみのように聞いた。約40年暮らす団地は荒川から約500m。「水が土手を超えるなんて考えられなかった」  
 ▽11日(金)正午  
 「3日間の雨量が400mmを超える予想があります。議会対応を考えた山口市に部下が降りた。大規模浸水に備える広域避難の基準として、江東5区では「台風の上陸や接近の3日前、3日間の総雨量予想が400mm超」を挙げる。雨量がその基準に達した。しかし、上陸は翌日だ。鉄道は計画運休で移

動手段がない。「広域避難は無理だ」。山口市各々の担当者は一致した。  
 ▽12日(土)午前6時半  
 江戸川区役所に登庁した山口は増速明けの職員に衝撃を受けた。「気象台によると3日間の雨量が500mm超の恐れ」。事態が悪化している。手遅れなら広域避難が数々の突進で浸水する。広域避難ができない以上、避難所などで安全を確保するしかない。「雨量は午前中」。8時に災害対策本部を設け、9時45分、約43万人に避難指示を出した。  
 ▽12日午後1時ごろ  
 荒川源流部から約23km下流の埼玉県・奥秩父にある国土交通省の二瀬ダム管理棟。専門家の高沢真一(47)は危機感を募らせた。一時は洪水まで約20cm余裕があったダムの水位が、1時間に1〜2cmのペースで上がっていく。流入量と同じ量の水を流す「緊急放流」は、下流が増水するので避けたかった。  
 ▽12日午後3時ごろ  
 地元の自治会を束ねる松坂の携帯電話に、足立区職員が連絡してきた。荒川氾濫の恐れがある。避難所を閉めます。耳を疑う松坂。急いで団地の集会所から放流で避難を呼び掛け、江東中学校に向かった。午後3時半、気象庁は東京都や埼玉県などに大雨特別警報を発表した。

▽12日午後7時前  
 大雨で、台風19号が伊豆半島に上陸した。  
 ▽12日午後8時50分  
 東京の「京浜東北線」にある荒川の「岩瀬水門」で、12年ぶりの操作が行われることになった。荒川と荒川川に枝分かれする水門を開き、荒川川に水を流さない。堤防が低く、洪水に弱く、荒川川を守るため。  
 普段10.5〜2m前後ある付近の水位が4mに。「閉めるぞ」。荒川下流団地事務所副所長 堤防防災課長の知久雅弘(60)が、機械室に指示。三つのゲートが降りた。荒川川の水位上昇が止まった分、荒川の水位が一段上がった。  
 ▽12日午後11時ごろ  
 二瀬ダム管理棟の窓ガラスをたたく雨の音が急に静まった。洪水に迫った水位の上昇が緩やかになった。「なんとか免れた」。古沢が懸念した緊急放流は避けられた。近くの三輪町集会所で、10日午後7時から13日午前都庁までの雨量は593.5mmに達した。  
 土曜で雨がやんで、荒川下流の水位は上昇を続ける。洪水設備が稼働された。午後11時半ごろ、埼玉県にある「荒川第一調節池」が荒川から水の引き込みを開始。容量の約8割にあたる約60万立方メートルを、増水を抑えた。

▽13日(日)早朝  
 荒川工学者で関東学院大学名誉教授の宮村忠(81)は江東区の自宅を出て、地産電車で荒川川に向かった。関係機関からファクスで高水位のデータを見てきた。  
 岩瀬水門より約2km下流付近。引き潮で、河口に猛烈な勢いで流れる水に浸った。午前4時29分の満潮と、水位のピークが重なっていたら「本気で危なかった」。埼玉県の荒川水系の葛川川と荒川川が氾濫し、その分の水量が荒川川下流に流れなかったことも影響したと考えている。  
 ▽13日午前9時50分  
 岩瀬水門付近の水位は氾濫危険水位まで33cmに迫る1.17mを記録。水門で守った荒川川の堤防を逆行上回る。閉門しなれば荒川川が氾濫。堤防などが浸水した可能性があった。後継の埼玉新聞が伝えた。市などは危険水位を越えた。  
 飯塚で避難所の受け付けを待たされた松坂は、近くの江東区から荒川を見た。河川は見えず、堤防の斜面半分ほどまで浸っていた。「初めての光景。恐ろしかった」  
 再び閉れるかもしれない荒川の危機に備え、松坂は住民らと避難所を免れている。  
 (取材経路、日時は13日午前)